

## 更新指定に必要な提出書類一覧

|    | 書類                                                                               | 個人 | 法人 | チェック |
|----|----------------------------------------------------------------------------------|----|----|------|
| 1  | <b>指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)</b>                                                    | ○  | ○  |      |
| 2  | <b>機械器具調書(別表)</b><br>写真不要。水道法施行規則 第20条に定めるものについて記載。                              | ○  | ○  |      |
| 3  | <b>誓約書(様式第2)</b><br>個人の場合は直筆、法人の場合は代表者印(丸印)を押印。                                  | ○  | ○  |      |
| 4  | <b>住民票の写し</b>                                                                    | ○  | —  |      |
| 5  | <b>定款または寄附行為</b><br>原本と相違がない旨を記載し、代表者印(丸印)を押印。                                   | —  | ○  |      |
| 6  | <b>登記簿謄本(現在事項全部証明書)</b><br>原本が必要。コピーは不可。                                         | —  | ○  |      |
| 7  | <b>事業所の写真</b><br>事業所の所在地が住民票・登記簿上の住所と異なる場合に提出。<br>事業実態が確認できるもの(建物、社名版、事務室、倉庫など)。 | △  | △  |      |
| 8  | <b>事業所の不動産登記簿又は賃貸借契約の写し</b><br>事業所の所在地が住民票・登記簿上の住所と異なる場合に提出。                     | △  | △  |      |
| 9  | <b>給水装置工事主任技術者免状または主任技術者証の写し</b>                                                 | ○  | ○  |      |
| 10 | <b>指定給水装置工事事業者 指定(更新)時確認事項シート</b><br>Excelデータのまま上下水道業務課にメールで提出。                  | ○  | ○  |      |

手数料 7,000円が必要となります。

原則、窓口で書類を提出し、現金で手数料を納めていただきます。  
 特別の理由があり、窓口へお越しいただけない場合はご相談ください。  
 なお、新 事業者証は、旧 事業者証と引き換えでの交付となります。

上下水道業務課メールアドレス **suigyo\_atmark\_city.kasugai.lg.jp**

※迷惑メール防止のため、アドレスの「@」を「\_atmark\_」と表記しています。  
 メールをお送りになる際は、お手数ですが「\_atmark\_」を半角の「@」に置き換えてください。